

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4591700010		
法人名	株式会社西日本福祉サービス研究所		
事業所名	グループホーム正寿の光	ユニット名	つつじ
所在地	宮崎県北諸県郡三股町大字蓼池4607番地1		
自己評価作成日	令和3年9月15日	評価結果市町村受理日	令和3年12月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action=kouhyou_pref_search_list_list=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	令和3年10月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1. 三股町との介護保険運営協議会での連携や当ホームが開催する運営推進会議での支援のもと、当該事業の推進運営について地域との協力体制がとれている。
2. 自治公民館や地区民生委員との協力関係で、普段からの地元情報交換や催事の交流が密接に行われて、地域密着型の施設としての機能を果たしている。
3. 職員の年齢層が各年代がいて、世代間格差がなく、職場の職員間の良好な雰囲気や助け合いの相乗効果でチーム力が上がっている。半面、様々な理由での離職者が多く、人材確保に苦慮していることは否めない。何らかの公的支援も最大限に受け入れていきたい。
4. 利用者の日常的な事柄は、その担当の介護員が細かく連絡を取っている。特に体調の変化や事故発生時は、ご家族に速やかに連絡・報告している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

行政との連携・協力体制をはじめ、地域との関わりも十分に図りながら、地域密着型施設としての役割に努めている。また新型コロナウイルスの影響で、利用者・職員共に様々な制限がかかる中、広報誌などを使い、家族や地域への情報発信などを行い地域との関わりを継続している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	つつじ	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念について、事務所と各ユニットの目につきやすい所に掲示しているので職員も常に意識している。昨年夏季頃までは、朝、昼の申し送りの際、唱和して意識していたが、今般のコロナ禍で中止している。管理者と職員はこの理念を共有はしているが、実践となるとやや難しい面はある。	理念は職員間で共有できているが、実践の場面では難しい場面がある		利用者対象としての理念、地域密着型施設としての理念を実際のケアの場面や地域交流の継続に活かしてほしい。また唱和以外にも理念を意識づける手法の検討を期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	従前より、当該自治公民館の食改サロンや地区の夏祭りに参加していたが、これについてもコロナの影響ですべて中止になっている。	新型コロナウイルスの影響で外出・来訪による地域交流はできていないが、ホーム便りの発行や回覧板を使い、地域との情報交換・交流を行っている		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	広報誌「おじゃったもんせ」を毎月作成して、地域住民にも回覧をして、グループホームを地域の中で身近なものであることを啓発している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の開催もコロナの緊急事態宣言により、役場担当課の指示、助言を受けて、中止・延期または最小限の構成員参加に留まっている。しかし情報は文書で地域の関係者の方々に配布して、意見等を聴取してサービス向上に努めている。	最小限の人数に制限などを図りつつ、多方面と調整し運営推進会議を開催しながら、その意見をホームのケアや運営場面に反映させている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の参加は勿論のこと、事前に会議内容の検討、助言をいただいている。また、町の介護保険運営協議会の委員として管理者が参加して、町の介護保険の計画推進に協力している。	管理者を中心に行政との情報交換や連携を図りながら協力関係の構築やホームのケアの質や運営の向上に取り組んでいる。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の研修を年に2回実施。3ヶ月に1度は会議も行い、職員への周知を行い、身体拘束をしないことについては意識を高めている。事務所職員が休みのときには玄関の鍵は施錠。中庭には自由に出ることができるようになっている。	定期的な勉強会のほか、日常的に職員同士で口頭で注意喚起を行うなど身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。		

宮崎県三股町 グループホーム「正寿の光」(つつじ)

自己	外部	項目	自己評価	つつじ	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止については、身体拘束委員会(3ヶ月に一度)の時に合わせて、現状確認をしている。年に2回、代表者・管理者・職員全員が虐待チェックリストを行う。接遇マナーやメンタルヘルスの研修も行い防止に努力。ただ、日常生活支援の場面で時々はスピーチロックがあるのは否めない。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護を理解するために、研修計画に組み込み職員に学ぶ機会を持たせる。介護保険制度を実施するにあたって、認知症高齢者のサービス利用で成年後見制度の理解をする必要がある。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項の内容を漏らすことなく説明し、重点的なところや、分かりづらい箇所は丁寧に説明している。説明後、疑問点等について必ず聞いている。改定時も面談して説明している。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者には介護職の担当制をしていて、日常的に利用者からは意見、要望は聞いている。またご家族には必要に応じて必要適時に電話で双方向で連絡をしている。例年は家族会を年3回実施しているが、今年度は当初よりコロナの関係で中止している。	面会時や電話、手紙で家族との意見交換を行いケアの実践場面に反映させている。またその内容をホーム便りによって家族にも周知を行っている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員全体会議、リーダー会議、各種委員会での検討事項については、代表者、管理者ともに確認をしている。そこで出た意見は施設長会議や経営者会議等で検討される仕組みとなっている。	定期的な職員会議での意見交換をはじめ、職員個人とも管理者が年2回個別面談を行い、ケアの向上や就労環境の改善に意見の反映を行っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人面談を定期的(年2回程度)に行い、職員の意見や要望を聞いている。実際の介護支援の現場の様子もみたり、記録からも読み取り、現状を把握。キャリアアップに向けての支援にも積極的にサポート。近年、個人理由で離職が多く、職員配置に苦慮。			

宮崎県三股町 グループホーム「正寿の光」(つつじ)

自己	外部	項目	自己評価	つつじ	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内、施設外の研修計画を確認し、時に研修にも参加する。研修報告書も毎回確認し、個人の力量を把握する機会が多い。実務者研修を受講する職員を増やしていきたい。最近では若手の職員も入ってスキルアップを図って行く。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会への参加や、認知症事例検討会への参加し、同業者との意見交換会への参加の機会を設けている。町内にあと2箇所グループホームがあって、互いに日常的に情報・連絡交換をしている。			
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	インテークの段階でケースマネジメントを駆使してラポールが得られるようにしている。(不安の解消を第一義的に対応している。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス計画作成の前段階で、本人、ご家族の意向をしっかりアセスメントして、本人の思い、家族の想いをちゃんと見極めて作成している。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その時に必要な支援を提供できるような計画書を作成するように努めているが、環境の変化で支援の内容を見直していかなければならない時もある。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームの特性である共同生活介護であることを念頭に置き、生活の場面に一緒に過ごしていることを意識している。当ユニットは移動可能者が多く、見守り、寄り添いの支援が必要。			
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所された時や電話で日用品を依頼するときには、日頃の様子をお伝えしている。職員は家族の本人への想いを最大限にくみ取り、一緒に考えのもとで本人を支えていくことにしている。			

宮崎県三股町 グループホーム「正寿の光」(つつじ)

自己	外部	項目	自己評価	つつじ	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の個人情報ที่ไม่利益にならない程度に、本人の地域との関係性を探って、人や地域との関りを繋げていく。元々、県外出身の方が数名いて馴染みの関係性がやや薄い。	新型コロナウイルスで行動等を制限される中でも、手紙や写真、ビデオ通話、ドライブなどを行い、近隣との関係性の継続の支援を行っている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の人格の違い、個性などを場面によっては上手く調整して、より良い雰囲気づくりをして利用者同士が共通の意識が持てるようにしている。やや言動の荒い方がいて、他の方の関係性悪化を職員は未然に察知、対応。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人が入院した時も必ず面会に行き、本人、ご家族への声かけし、関係性を維持していく。退去されてからも個人情報保護を念頭に置いて、その後の良好な関係作りをしている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の生活歴を十分に把握し、日頃から本人の思いの立場にたって、その人が思い描く価値観に寄り添っている。本人の今の思いに最優先な対応。	センター方式(認知症の人のためのケアマネジメント)を使いながら細かく本人の生活歴などを日常生活に反映させ、本人の意向や心身の状況を把握し、ケアの実践に取り組んでいる。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の生活歴を把握し、青壮年期の頃の思いや出来事に思い巡らせ、その状況を把握して同調していく。周辺症状として気質の変調への対応も適切に対応。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	疾病や要介護状態の違いで生活の相違があること十分に承知し、個々にあった日々の生活を維持している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者の心身の状態ばかりではなく、ご家族や今まで本人に携わった人、機関との話し合い情報収集して、介護計画を作成している。	計画作成者・担当が中心になり、モニタリングや計画作成に取り組み、日常的な情報収集を活用しつつ、ホーム全体で介護計画の作成に取り組んでいる。		

宮崎県三股町 グループホーム「正寿の光」(つつじ)

自己	外部	項目	自己評価	つつじ	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護員もサービス計画書を基に介護計画書を作成。ケアの実践や結果を個別的に記録に残し、職員間で情報を共有して次の計画の見直しに活かしていく。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者個々の心身を十分に把握し、さらに時間の経過や場面の変化に応じて、サービスの変化に対応している。例えば、福祉用具、機器の導入を個別的に考慮、対応している。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公的な地域機関や地域の自治組織、民間レベルの団体等々、人々が暮らすために有形無形な様々な資源を活用して暮らしを作っていく。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診体制は本人、ご家族の意向と本人にとってもっとも適切な医療機関を選択していく。その医療機関とは密で良好な関係を築き、適切な医療が受けられるようにしている。	家族と一緒に病院受診を行うほか、必要時には職員が受診に同行し、情報提供や医療機関との連携を図っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師2名程度が、週に一度訪問し健康管理を行う。(半日)状態については、口頭での報告と、パソコン記録を確認してもらい相談、指示を受けている。24時間連絡相談、対応が可能である。また協力医療機関とも連携を行っている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合には、病院のケースワーカーや看護師と連絡をとり情報交換を行い、早期に退院できるようにしている。管理者が従前、地域包括支援センターにいたので医療機関の窓口、担当者等の関係性はある。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、重事項説明時に重度化した場合の意向や、看取り介護について施設で対応できることを説明している。看取り体制は取っている。その際、ご家族が不安になるケースもあるので、家族との話し合いは適時に行うようにしている。	書面での意思確認などを行いつつ、定期的はその意向の把握や再確認を行っている。訪問看護と連携し勉強会を開催するなど看取りに対する知識や技術の向上を図っている。		

宮崎県三股町 グループホーム「正寿の光」(つつじ)

自己	外部	項目	自己評価	つつじ	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応や事故発生時の対応については、毎年研修を訪問看護師の研修で行っている。嘔吐処理訓練は定期的に行っている。急変時は、看護師だけでなく、介護職員と一緒にいき、動きの確認を教えている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練、風水害訓練や不審者対応訓練など定期的に行っている。消防訓練については、実践的なものを抜き打ち訓練として毎月実施。地域(公民館)には災害協力員として10名の協力員の方が登録して頂いている。	地域住民の参加は自粛しつつも、定期的に火災、夜間想定避難訓練を隣接する施設とも協力しながら行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ユニットにおいて、入居者一人ひとりの各人格を尊重するようにカンファレンスや申し送りで常に意識するようにしている。また研修にもプライバシーについて計画・実施している。	日常的な声掛けをはじめ、同性介助などに配慮し、職員間でも声掛けを行いながら人格の尊重やプライバシーの確保に配慮している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分の思いが表出しやすいように自分で意見が言えない方も、答えやすいように声かけするなど寄り添い支援の際は心がけている。(非言語的コミュニケーションも駆使する)衣類の選択、お茶の時間の飲み物の選択。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝時間などは本人のペースによる生活。家事活動をするときなど本人の意思を尊重して行ってもらっている。余暇活動も利用者の要望を聞いて行う。歌を唄うのが好きな人が多い。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択は、押入れや箆笥の中の物を自分でできる方は本人に選んでもらい、自分で出す事ができない方も押入れを指差して選ばれる方がいらっしゃいます。利用者は全員女性で衣類の選択には多様な対応をしている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の方の嗜好を確認しながら、食べる楽しみに近づけています。その一つとして「みんなで考えるメニュー」として利用者の意向を伺っている。畑でできた作物を収穫して料理にします。食事づくり、片付け、なども職員と一緒にいきます。	新型コロナウイルスの影響もあり、職員と一緒に食事をとることは自粛しながら、利用者個々の能力や嗜好を反映した食事の提供やその準備等を一緒に行っている。		

宮崎県三股町 グループホーム「正寿の光」(つつじ)

自己	外部	項目	自己評価	つつじ	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月初め体重測定を実施。各かかりつけ医に食事や水分、排泄の管理を行い情報提供をしています。食事摂取や嚥下状態も観察を行い、適切な食事形態を提供できるようにしています。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行います。全介助の方、磨き残しの支援。そして協力歯科医からの歯磨き指導など受け口腔ケアを行います。自分で歯ブラシが使えない方は口腔ケアティッシュを使用。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄支援は、一人ひとりのタイミングも違うので、本人の動きに合わせて行う。また食事の前で誘導が必要な方もいるので対応している。床や押入れに排尿されていた方は外出のみ紙パンツとし、居室にポータブルトイレを置いて排泄できるように支援している。	ICTを活用し、個々の排泄のパターンを把握しながら、排せつの自立や、おむつの使用枚数の軽減、排泄に関する問題解決に取り組んでいる。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘対策は、十分な水分摂取量の確保。10時のコーヒータイムにはオリゴ糖を使用して通じ促進。またお茶やスポーツドリンクが飲用にくい時はお茶ゼリー等を作り促している。トイレに座位確保や、入浴時にリフトを使用している方で排便がみられる方もいる。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は、お風呂が沸いている事をお知らせすることで本人の能動的な心理を誘う。本人が今は入りたくないと言われた時には無理強いはない。残存能力を引き出すため、1人で入れると言われる入居者さんを見守り支援で整え程度の支援をする。	四季に合わせた入浴を行い、また身体機能に応じた入浴の手段、機械を活用し、安全かつ楽しく入浴ができるように取り組んでいる。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、ソファーでゆっくりされる方もいれば、ベッドに休まれる方もいます。夜は、就寝時間は決まてはいない。ホールソファーで眠くなるまで職員とテレビを観ている方もいます。			

宮崎県三股町 グループホーム「正寿の光」(つつじ)

自己	外部	項目	自己評価	つつじ	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬は、薬情の管理をしながら、お薬チェック表を作成して、準備、与薬時、その後の確認で三重チェックするようにしている。(誤薬防止) 訪問看護の看護師や、協力医の看護師との連携を図る。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時や生活されている中で、把握した情報を基に計画書に盛り込み、本人の楽しみの部分を支援している。家事(調理、掃除、洗濯物整理、新聞紙の整理、ゴミ捨て等)の中で役割や生きがいを見出して行く。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出は、車でのドライブを日常では行っていたが、コロナの影響でここ一年は殆どできていない。通年は家族にも協力得て5回位の外食支援を計画している。地域の方の支援を受けて地域の食事サロンへは、数名ずつ参加していたが、今年はできていない。11月には、三股町の文化祭りに出品したり認知症サポーターの協力も得てブースでのお茶飲みをしている。	新型コロナウイルス感染防止に配慮して、下車をしないドライブなど気分転換が図れるように取り組んでいる。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の金銭の管理・所持は行っていない。持ち込み、預かりもしていない。外食・遠足時には、好きな物を購入できるように立て替え払いをして買い物支援を行い、本人がレジで支払いをされる方もいます。(事前に家族に連絡)			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在、手紙のやり取りをされている方はいらっしゃいませんが、代筆での手紙支援をします。電話をかけたいところがあれば代行で電話をかけています。特に夕方になると不穏になって、ご家族の協力を得て、電話交流。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天窗や中庭側の広い窓から太陽の日差しが十分に入りこみ開放感がある施設である。居室も窓を自由に開ける事が出来ます。照明や室温調整も本人の希望を聞いて職員が行っています。中庭や玄関には花や季節の野菜があります。台所からの調理中の音や匂いもしてきます。	非常に明るい共有空間や自由に入出りできる中庭があり、個々の利用者が楽しく・ゆっくりに過ごせるよう配慮している。また掲示物に関しても利用者の安全や認知機能に合わせた掲示を行っている。		

宮崎県三股町 グループホーム「正寿の光」(つつじ)

自己	外部	項目	自己評価	つつじ	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールの席はどこに座っても良いことになっています。大きなソファも3つあり、好きな場所に座ることができます。中には、ソファでくつろぐ場所を決めていらっしゃる方もいます。職員と一緒に談笑している場面も多い。孤独的な時間にならないように職員は対面キッチンで常に目を配って対応している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にある、筆筒など馴染の物を用意して頂いたり、花瓶に花を活けている方、家族との写真を飾っている方など多いです。居室にテレビ接続はあるが、居室閉じこもりに繋がるから今のところ誰も置いていない。	自宅で慣れ親しんだ家財の使用などを積極的に取り入れ、落ち着いた雰囲気の中で生活できるように支援している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口には名前や写真を掲示。トイレのドアの取っ手も握りやすく、出入りセンサー照明になっているので明るく自力での排泄も可能です。日めくりカレンダーをみて日付と一緒に口に出し読むなどしています。			